

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、電力の安定供給の使命を果たし、大きく変化する経営環境の中で北海道に貢献していくため、「ほくでんグループ人材戦略」を策定しました。「今ある価値」を高めながら、「新たな価値」を生み出していく企業風土を創造し、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、自社の状況を踏まえた適切な賃金引上げと積極的な教育訓練等への取り組みを通じて従業員のエンゲージメント向上に努め、企業の発展と従業員への持続的な還元を両立させることを目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、経済・社会情勢を考慮し、適切な賃金引き上げを目指します。労働組合との協議を通じて、公平かつ透明性のある賃金決定プロセスを維持し、従業員の貢献・努力に報いるよう取り組みます。

教育訓練等については、従業員のスキル向上・資格取得を目的としたプログラムの拡充を進めていきます。eラーニングや階層別研修を通じて、自律的なキャリア形成を支援し、働き甲斐と成長を感じながら活躍できる環境の整備に取り組みます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/67720-06-00-hokkaido.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 3 月 26 日

北海道電力ネットワーク株式会社

取締役社長 社長執行役員 細野 一広